

原付・小型特殊免許を受験する場合

掲載日：令和7年10月1日

第1 受験資格

16歳以上で、住所が広島県内の方

第2 試験

学科試験、適性試験を実施

第3 受験手続

1 広島県又は東部運転免許センター（月～金）

8時30分～9時00分、（木のみ）13時00分～13時30分

2 三次試験場（火・水・木） 8時30分～9時00分

※学科試験は一日につき1回受験可能です。同日中に午前・午後両方の学科試験を受験することはできません。

※木曜日の午後からの学科試験は、原付・小型特殊受験者は予約不要です。

※いずれも、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

3 住所地を管轄する警察署（広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市市、福山東、福山西、尾道警察署を除く。）でも受験できますが、実施日が異なりますので、直接お問い合わせください。

第4 必要物等

1 運転免許証及びマイナ免許証

運転免許証等のない方及び外国人の方でマイナ免許証をお持ちでない場合は、本籍（外国人の方は国籍及び在留資格期間等全ての事項）の記載された住民票（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）の写し1通（コピー不可）

※原則、外国人の方で、住民基本台帳法の適用を受けない方は、受験することができません。

2 申請用写真 1枚

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景で、胸から上が写っているもの、大きさ縦3.0cm×横2.4cm。

（広島県内の指定自動車教習所卒業の方は、写真不要です。また、各試験場では、申請用写真撮影機を設置しています。三次試験場及び警察署で受験される場合は、2枚写真が必要となります。）

3 原付講習修了証明書（原付試験を受験される方）

4 申請書類、ボールペン、

手数料 1,600円

※眼鏡等が必要な方は、必ず持参してください。

第5 交付

1 合格した場合、三次試験場及び警察署を除き、即日交付です。

2 三次試験場及び警察署で受験の場合、約10日後住所地を管轄する警察署

で交付します。

※別途交付手数料が必要です。

(免許証のみの方 2,350 円、マイナ免許証の方 1,550 円、2 枚もちの方 2,450 円)

第 6 その他

- 1 申請の際は、病気の症状等についての質問に回答していただきます。一定の項目に該当した場合は、職員が、必要事項を具体的に聞きます。
- 2 過去に「免許の拒否」や「取り消し処分」を受けた方が、新たに免許を取得する場合、「取消処分者講習」を受講していないと受験資格がありません。
- 3 受験日以前に違反や事故で処分点数に達している方は、試験に合格しても交付できない場合があります。